

# 住宅に住宅用火災警報器等が必要となります

海部消防組合では、地域や事業所での共同購入(まとめ買い)を推奨しています。



## 共同購入のメリット

- 1 大量に購入することで、求めやすい価格が期待できます。
- 2 地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- 3 「どこで、どれを買ったらいいの?」といった悩みがなくなります。
- 4 悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。

## 共同購入の仕組み

住宅用火災警報器



煙式



消 防

- ・住宅用火災警報器に関すること。
- ・共同購入に関すること。

↓  
支援します。

地域のみなさん



地域・団体の代表者のみなさん



販売業者



## 注 意 点

- 1 消防では共同購入に関するご相談を受け付けていますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。
- 2 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは直接販売店へお願いします。

※要援護老人及び一人暮らし老人、障害者(身体：2級以上、知的：重度以上)で感知避難が困難な障害者のみの世帯は、火災警報器の給付が受けられる場合がありますので、事前に問い合わせください。

《役場保健福祉課 ☎ 77-3614 又は、由岐支所住民室 ☎ 78-2211 》

住宅用火災警報器に関するご相談は

《役場消防防災課 ☎ 77-3619 又は、海部消防組合日和佐出張所 ☎ 77-0999》までお気軽にどうぞ。

## 新型インフルエンザ(A/H1N1)の季節性インフルエンザ対策への移行について

感染症に基づき平成21年4月に発生が発表された新型インフルエンザ(A/H1N1)については、厚生労働大臣より平成23年3月31日をもって通常の季節性インフルエンザ対策に移行する旨、発表がありました。

よって、4月1日以降のインフルエンザ予防接種は、「新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法」の救済対象となりませんのでご注意ください。また、生活保護受給者の方や、市町村村民税非課税世帯等の方を対象とした接種費用の助成についても3月31日をもって終了しました。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614